

第 213 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 26 年 3 月 4 日 (火) 15 : 05 ~ 15 : 25

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

- (1) 長崎市立病院機構長崎みなとメディカルセンター市民病院との研究指導等に関する協定の締結について

副学長（教務担当）から、資料 1 に基づき、医歯薬学総合研究科において、地域包括ケアシステム、地域医療政策、地域包括ケアネットワークシステム並びにプライマリケアに関する研究者及び教育者を育成するため、長崎市立病院機構長崎みなとメディカルセンター市民病院と連携講座を設置することに伴い、同病院と研究指導等に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- (2) 給与構造改革における経過措置額（現給保障額）の廃止について

理事（人事担当）から、資料 2 に基づき、平成 24 年 3 月 13 日開催の役員会において、給与構造改革における経過措置額の廃止については平成 25 年度までに結論を出すことを決定したことに伴い、平成 18 年 3 月末における本給月額 of 保障措置の支給期間を平成 26 年 3 月 31 日までとするため、長崎大学職員給与規程の一部を改正する規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(以上)